

平成29年8月1日

患者 各位

医療法人社団和風会 所沢中央病院
院長 宮崎 寛

急性期一般入院料1の 看護要員对患者割合・構成について

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

当院は、同基準のうち

急性期一般入院料 1 の基準を関東信越厚生局長に届け出を行っております。各病棟では、1 日に17人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しており、時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は3人以内です。
- ・夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち患者数は 14 人以内です。

また、身支度や食事等の身の廻りのお世話をさせていただく看護要員が勤務しております。

当院は、必要とする看護師及び准看護師数の70%以上が看護師という構成割合の基準を満たし、24時間交代で看護を行っています。

以上